

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「募集要項」に係る審査)

- 1 開催日時 令和2年6月29日(月) 14:15~14:40
- 2 開催場所 青森市役所議会棟 4階 第2委員会室
- 3 対象施設 南北後潟館
野木ふるさと館
牛館ふれあいセンター
(一括審査 農村環境改善センター)
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員

委員長	小野 正貴	(企画部次長)
副委員長	大久保 文人	(総務部次長)
委員	岩船 彰	(青森中央学院大学教授)
委員	西村 晴夫	(東北税理士会青森支部税理士)
委員	川村 敬貴	(環境部次長)
委員	福井 直文	(福祉部次長)
委員	小笠原 聡	(浪岡事務所次長)
 - (2) 施設所管課(農地林務課) 課長 今野 恭男
主幹 梅原 裕司
主事 小堀 修嗣
 - (3) 制度所管課(財政課) 副参事 鈴木 健司
主幹 熊谷 圭介
主査 吉田 敏和
- 5 案件 「募集要項」に係る審査
- 6 審査結果
 - 各施設には職員が常駐していないため、使用の都度、鍵の開閉、施設の点検が必要であること、また、使用者は地元の方がほとんどであり、柔軟に対応できるということを総合的に考え、以下の地元住民団体を例外として公募によらずに指定管理者の候補者として選定を行うこととする。
 - ・南北後潟館……南北後潟館管理運営協議会
 - ・野木ふるさと館……野木ふるさと館管理運営協議会

・牛館ふれあいセンター……牛館ふれあいセンター管理運営協議会

- 応募要項（案）への指摘事項を修正後、応募に当たることで、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑応答

委員：自主事業については必ず取り組むというものではなく、取り組む際は施設を使ってできるということによろしいか。

施設所管課：その通りである。

委員：利用料金制を導入する施設なのに精算するのか。

施設所管課：そのように考えている。

制度所管課：利用料金制を導入している施設であれば基本的に精算は行わないが、小規模の施設などでは行っている。

また、今回、農村センターと同様の取扱いとするということなので、精算項目を設けている。

委員：分かった。

しかし、精算項目に積算上見込んでいない維持修繕費が含まれているため、削除すべきである。

施設所管課：そのように修正する。

委員：仕様書中の自主事業に関して、自主事業の収益を全部又は一部を利用者、市民等へ還元することと書かれているが、曖昧であり、どうしても受け取れる表記になっている。

施設所管課：記載について検討したい。